

死亡牛等のBSE検査結果

この検査は、食肉衛生検査所が実施している食用に供される牛の検査とは別に、牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく検査対象月齢※以上の死亡牛と病性鑑定等で殺処分した検査対象月齢※以上の牛について実施しているものです。

※平成27年3月末までは24か月齢、平成31年3月末までは48か月齢、平成31年4月1日から96か月齢

検査実施機関：青森家畜保健衛生所 (単位：頭)

年度	検査頭数	陰性頭数	陽性頭数	備考
H15	90	90	0	茨城県での発生に係る疑似患畜29頭含む
H16	1,136	1,136	0	
H17	1,279	1,279	0	
H18	1,243	1,243	0	
H19	1,223	1,223	0	
H20	1,230	1,230	0	
H21	1,208	1,208	0	
H22	1,398	1,398	0	
H23	1,381	1,381	0	
H24	1,334	1,334	0	
H25	1,218	1,218	0	
H26	1,161	1,161	0	
H27	703	703	0	
H28	707	707	0	
H29	732	732	0	
H30	698	698	0	
R1	302	302	0	
R2	297	297	0	
R3	268	268	0	
R4	242	242	0	
R5	102	102	0	令和5年8月末現在

(注) この検査はスクリーニングとしてELISA法により実施しているもので、本法で陽性となった場合は、確定検査で最終的な診断を行います。